⑹　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
⑺　入札の辞退　入札の執行完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。
　ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。
　なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等において不利益を受けることはない。
５　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
　ア　入札保証金　免除。
　イ　契約保証金　請負代金額の10分の３以上（保証金納付場所　三井住友銀行ベイサイド支店）。ただし、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札又は工事費内訳書を提出しない者等がした入札は無効とする。
⑷　契約後の技術提案　工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事内容の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は、示方書等による。
⑸　手続きにおける交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により契約する予定の有無　無。
⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑼　技術提案資料等のヒアリングを実施する。
⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
　ア　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局契約課において随時受け付ける。
　イ　上記２⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
６　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。
　なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。
⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
７　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Hasegawa, Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tateiwa Tunnel (Rukotsu).
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by mail : 5 : 00 P.M. 20, January 2016. (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 P.M. 20, January 2016)
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 7, March 2016 or tenders submitted by mail : 12 : 00 P.M. 7, March 2016 or tenders brought with : 12 : 00 P.M. 7, March 2016.
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, Nishi 1―1, Kita 2 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0002 Japan TEL 011―231―3489

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 12 月 17 日
契約担当者　国立大学法人東京大学
総長　五神　　真
代理人　施設部長　笠原　　隆
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第５号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　東京大学（白金台）医科学研究所１号館（Ⅱ期）改修工事
⑶　工事場所　東京都港区白金台４－６－１（東京大学構内）
⑷　工事内容　教育・研究施設建築工事　一式
・鉄筋コンクリート造地上５階、地下１階建
・建築面積3,353㎡、延べ面積13,537㎡、改修面積9,820㎡
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鉄筋約45ｔ、型枠約1,700㎡、コンクリート約250㎥、鉄骨約25ｔ、ガラス約1,100㎡
　なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
２　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしていること。
⑴　国立大学法人東京大学契約事務取扱規程（平成16年４月１日）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
⑵　申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は東京大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成12年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の研究施設、校舎または庁舎について、新営または改修工事で、施工範囲が２フロア以上かつ延べ床面積が5,000㎡以上の工事
⑹　次に掲げる基準を全て満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成12年度以降に、上記⑸に掲げる同種工事の経験を有するものであること。
③　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。